☆女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法の両方に対応版(目標の箇所にどちらの法に対応する目標かわかるよう「女」「次」と表示しています)

# 株式会社日立ソリューションズ・クリエイト 行動計画

当社は、性別にかかわりなく、仕事と子育てを両立するなどワーク・ライフ・バランスを実現させることで、全ての社員がその能力を十分に発揮し、生き生きと活躍できることをめざしています。こうした社員のウェルビーイングの達成を目的に、次のとおり行動計画を策定します。

- I.計画期間 2023年4月 I 日~ 2027年3月31日
- 2. 目標と取組内容・実施時期

### |目標| 新卒採用の女性比率を30%以上とする | (女)

〈取組内容〉

- ・2023年4月~ 性別にかかわらず働きやすい職場環境であることを、採用活動でアピール (活用しやすく充実した制度、多様なロールモデルなどを紹介)
- ・2023年4月~ 個々の強みを生かした適所適材の配属実践をアピール

## 目標2 管理職任用者の女性割合を I5%以上 とする (女)

〈取組内容〉

- ・2023年4月~ 自律的キャリア意識の醸成
- ・2023年4月~ 経営層・管理者層向け多様な人財活用の意識醸成

### |目標3 総実労働時間を年間 1,900 時間台とする | (次)

〈取組内容〉

- ・2023年4月~ 時間外労働時間の社内基準の設定による規制と周知
- ・2023年4月~「月1年休」などの年休取得推進

### |目標4 柔軟な働き方の推進 | (女・次)

〈取組内容〉

- ・2023年4月~ 男性育休取得者促進など、働きやすい職場づくりを推進
- ・2023年4月~ ハイブリッドワークによる生産性の向上
- ・2023年4月~ 充実したワーク・ライフ・バランス支援制度の周知と活用しやすい雰囲気の醸成
- (※) 常時雇用する労働者が 30 I 人以上の場合は以下①②の区分ごとに I つ以上(計 2 つ以上)数値目標を定める。 ①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供 ②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備